

滞在型市民農園施設利用者募集のご案内

～5月1日から滞在型市民農園施設の利用者募集を行います～

【滞在型市民農園とは】

市民農園とは、サラリーマン家庭や都市の住民の方々がレクリエーションとしての自家用野菜・花の栽培、高齢者の生きがいづくり、生徒・児童の体験学習などの多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園のことを言います。

滞在型市民農園は、宿泊可能な滞在施設付きの貸農園です（滞在施設に住民票を移すことはできません。）。

【利用者資格】

利用申込みをできるのは、以下の利用者資格条件のすべてを満たしている方です。

- (1) 菜園、ガーデニング等農業体験ができる者
- (2) 地域住民と積極的な文化及び経済交流ができる者
- (3) 市及び指定管理者が企画する共同作業、ミーティング、イベント等に参加できる者
- (4) 貸付農地等を善良に維持管理できる者
- (5) 利用者が暴力団員でないこと
- (6) その他条例及び規則その他の命令を遵守できる者

【受付期間・申請先・申請書類】

（受付期間）

令和6年5月1日（水）～令和6年5月31日（金）まで（8時30分～17時15分まで）

※郵送の場合は上記期日までに必着のこと。また、土・日・祝日は受付できません。

（申請先）

〒656-2292 兵庫県淡路市生穂新島8番地

兵庫県淡路市産業振興部農林水産課 TEL：0799-64-2512

（申請書類）

(1) 利用許可申請書

(2) 添付書類

- ・利用希望者全員の住民票抄本の写し 1通
- ・申込者の課税所得証明書 1通

令和5年1月1日現在在住の市役所等で令和4年分の証明を受けてください。無収入の場合は課税額がない旨の証明書を提出してください（学生であっても、収入がある方に関しては必要となります。）。

- ・誓約書 1通

（その他）

複数の農園、複数の区画を重複して申請することはできません。

【募集する滞在型市民農園施設】

農園名	利用募集 区画	所在地	建設 年度	農地 面積	滞在施設		駐車場	利用料 ※年額前払	利用開始 予定日
					延床面積	利用想定			
興隆寺ヴィ レッジファ ーマーズハ ウス	A～E 計5区画	兵庫県淡 路市興隆 寺 360 番 地 他	R6	約100㎡	101.04㎡ (3LDK)	1～4名	2台	1,008,000	令和6年 7月1日（月）

※工事の進捗により利用開始時期が遅くなることがあります。

- ・ 区画平面図
 - ・ 滞在施設平面図
- } 別紙のとおり

【利用者決定方法】

- ・ 申請した区画への応募が1人だった場合、その人が利用予定者となります。
- ・ 申請した区画への応募が競合した場合、公開抽選を実施します。
公開抽選の詳細は、「滞在型市民農園施設利用者公開抽選のご案内」をご確認ください。

【現地見学について】

- ・ 利用の検討にあたって現地見学会を実施しますので希望される方はお電話でお申込みください。
※利用希望が無い日は実施しません。
- ・ 日程 5/15（水）、5/21（火）、5/26（日）
希望者数に応じて時間を調整しますので、時間の指定はできません。
- ・ 現地は現在工事期間中です。建築工事、舗装工事等を実施しているため見学できる範囲が限定されますのでご了承ください。

【お問い合わせ先】

〒656-2292 兵庫県淡路市生穂新島 8 番地
兵庫県淡路市産業振興部農林水産課 TEL：0799-64-2512